

介護職員等特定処遇改善加算について

具体的な取り組み内容

当法人では、全施設・事業所において、介護職員等特定処遇改善加算において、加算 I を取得しています。

下記のとおり、職場環境整備をおこなっています。

1. 資質の向上

- ・ 介護福祉士取得のための介護職員実務者研修や他外部研修への積極的参加を促し、事故防止並びに介護技術のレベルアップに取り組んでいます。（研修費の補助制度あり）

2. 労働環境・処遇の改善

- ・ 随時ミーティングを行い、情報共有の徹底やケア内容の改善。
- ・ 事故・トラブルへの対応のため、各委員会の運営やマニュアルの作成を実施。
- ・ 年次健康診断、ストレスチェックの実施。
- ・ 3歳未満の子どもを養育する職員に対して保育料負担の一部補助金制度を実施。

3. その他

- ・ シフト作成時、障害を有する者も含め、各個人に見合った業務内容をプログラムして、働きやすい職場環境を整備。
- ・ 非正規職員から正規職員への転換を奨励。